

一各地情勢報告

協議事項

1. 全國農民團體合同に関する件
2. 無産政党統一問題に対する態度決定の件
3. 其の他

申合

一農民運動は日本の農村事情に即すべきこと。

二日本に於ける無産階級運動の指導権が労働者農民の何れに在りや若くは對等なりやは、今後の運動に於て實踐的に解決せらるべき問題なれば、組合としては今直ぐに一是の見解に執せざること。

三組合運動は小作運動の外農村の重要生産及消費に関する協同組合運動其他の建